

V 生産者の米穀在庫等の部

解 説

この部には、「生産者の米穀在庫等調査」による生産者の米穀在庫量等に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、生産者の米穀の在庫量、消費量、販売量等の実態を把握し、米穀の需給の安定を図る観点からの食料行政の円滑な遂行等、各種行政施策の推進のための資料を整備することを目的に実施した。

(2) 調査の時期

調査期間は、前年6月1日から本年5月31日、本年6月30日現在とし、調査票の配布・回収を4月から7月までの間に実施した。

(3) 調査の方法

統計調査員が調査対象経営体に対して調査票を配布・回収する自計調査の方法で実施した。ただし、調査対象経営体の協力が得られる場合は、調査票を郵送配布し、郵送又はオンライン調査システムで回収する自計調査の方法で実施した。

また、職員が調査対象経営体に対して調査票を郵送配布し、郵送又はオンライン調査システムで回収する自計調査の方法で実施した。

2 用語の解説

- (1) 「自家消費量のうち飯用」とは、食用のために使用した米穀をいい、雇い人及び来客の食事に使用した米穀を含む。
- (2) 「自家消費量のうちは種用」とは、種子として使用したもみ及び苗の数量をいう。
- (3) 「自家消費量のうちその他」とは、飯用及

びは種用以外の用途に使用した米穀をいい、家畜等の飼料にした米穀及び自家製みそ・しょうゆ・穀粉等の原材料にした米穀並びに災害・盗難等により紛失した米穀を含む。

- (4) 「無償譲渡」とは、調査対象経営体が贈答等、無償で譲り渡した主食用の米穀の量をいう。

- (5) 「在庫量」とは、調査対象経営体が保管している主食用の米穀（うるち米及びもち米）の量をいい、JA等に委託保管しているもの、販売予約済又は手付金受領済のものであって現品を当該調査対象経営体以外の者に引き渡していないものを含む。

3 利用上の注意

- (1) 収穫量、販売量、自家消費量、在庫量等の数量は、玄米換算した数値である。
- (2) この部に掲載した統計数値については、表示単位未満の四捨五入により、内訳の計が必ずしも合計値と一致しない場合がある。

この部についての照会先

統計部 経営・構造統計課

電話(076)263-2161 内線3636

直通(076)232-4894